

○リニモテラス公益施設指定管理者募集に係る質問と回答

No.	資料名称等	該当ページ等	質問事項	回答	回答日
1	仕様書	仕様書P2 7(2)エ 下から7行目	「警備保障(機器の設置を含む)」は設置業者の選定、機器の配置計画、検収を指定管理者が実施でしょうか。 その場合、開館前の設置となり設置費用は指定管理者が立替え、その後指定管理料充当の場合、科目はリース料でしょうか。買取とリースで積算金額が変わるためご教示ください。	そのとおりです。配管及び電源位置については別添①を参照してください。 科目はリース(設置費を含む)を想定し、指定管理料を積算しています。	10月13日
2	仕様書	仕様書 2p26行目	清掃業務について ワックス掛けの対象面積と材質を教えてください。	対象となる面積は約252㎡で、材質はフローリングを予定しています。	10月21日
3	仕様書	仕様書 2p29行目	消防設備保守点検について 対象設備の機種、設置戸数を教えてください。	以下の設備を参考に積算をお願いします。 ・自動火災報知設備(P型1級受信機(蓄積式)1台、感知器24台) ・非常放送設備(壁掛形非常用放送アンプ(60W)1台、スピーカー15台) ・漏電火災警報器(漏電火災警報器1台、漏電火災警報器用CT2台) ・誘導灯設備(4台) ・非常照明設備(5台) ・消火器(ABC消火器(10型)5本)	10月21日
4	仕様書	仕様書 2p30行目	空調設備保守点検について 機種、設置台数を教えてください	別添②「空調機器一覧表」をご参照ください。	10月21日
5	仕様書	仕様書 2p35行目	廃棄物処理について カフェテリアで発生する分は契約外でよろしいでしょうか。	そのとおりです。	10月21日
6	仕様書	仕様書 2p37行目	花壇があれば面積など教えてください。	花壇はありません。	10月21日
7	仕様書	仕様書 3p1行目	カフェテリアは管理区域外とありますが、消防設備、機械警備監視については共有しませんか。する場合、費用を案分し求めても良いですか。 水光熱費についても個メーターによる分離管理でしょうか。	消防設備、機械警備については共有です。管理方法及び費用の按分方法は指定管理者決定後、別途協議とします。 水光熱費は個メーターによる分離管理を予定しているため、費用は按分して支払ってください。	10月21日
8	仕様書	仕様書P3 9リスク分担 (1)下から1 行目	「備品、机、椅子などの什器類は貴市と協議の上……」とありますが、開館前備品購入手続きを指定管理者が行う理解でしょうか。	事務所及びカフェテリアを除く共用部分の什器の購入手続きは市が実施します。 事務所で使用する什器については、指定管理者が準備をお願いします。共用部分で追加が必要となる什器については、別途協議とします。	10月13日
9	仕様書	仕様書P5 (3)8行目	ホームページは既存のものの引継ぎで新たに制作の必要はありませんでしょうか。 新たに制作する場合、サーバーの引継ぎは可能でしょうか。 その際のサーバー管理料(月額)をご教示下さい。	既存HP(https://linimoterrace.jp/)はリニモテラス運営協議会が作成したもので、リニモテラス事業やこれまでの経過について記載しているものです。施設利用のためのHP(サーバー含む)を新たに作成してください。	10月13日
10	仕様書	仕様書P5 (3)上から9 行目	「その他市との連携に当たって必要なパソコン、接続環境は貴市と協議」とありますが、費用負担の取り決めはありますでしょうか。	インターネット接続のための配管・電源については、市で整備します。パソコン等の機器については、指定管理者で負担してください。 市との連携に当たって必要なパソコン、接続環境等は市で準備します。	10月13日
11	仕様書	仕様書P5 (7)下から16 行目	「建物災害共済」は火災保険の事でしょうか。	建物災害共済は、市又は市が設置する一部事務組合等が所有、使用又は管理する建物、工作物及び動産について、火災、落雷、破裂・爆発、物体の落下・飛来、車両の衝突、騒じょう、破壊行為、風水災、雪災、土砂崩れによる損害をてん補するものです。	10月13日
12	その他	その他 様式P12 収支計画書	光熱水費総額の積算根拠となる情報をご教示ください。(例: 予定金額、水道使用口径、契約予定電気容量など)	光熱水費費は、指定管理区域内での上下水道、空調電力(単相、三相)、照明・コンセント、都市ガスで計算してください。 水道使用口径は25mm、契約予定電気容量は、単相が45kW、三相が22kWを予定しています。	10月13日
13	その他	その他 様式P12 収支計画書	収支計画書は税込表記でよろしいでしょうか。	そのとおりです。	10月13日
14	その他	-	事務所の備品について以下設置の有無および台数をご教示下さい。 ・事務用机、イスの台数 ・応接机、イスの有無 ・据付金庫 ・ロッカー(女性の着替えが可能か)の本数 ・電話の台数 ・TVの有無 ・FAXの有無(回線は別でありますでしょうか)	No.2のとおりに事務所の備品については、指定管理者において判断の上、設置してください。数量の指定はありません。	10月13日
15	その他	その他 様式P12 収支計画書	施設維持管理について以下ご教示ください。 ・ガラスの面積(定期清掃時の範囲) ・自動扉メーカー ・除草面積と、低木、中木、高木の各本数	ガラス面積は、178㎡です。別添③立面図をご参照ください。 自動扉メーカーは三協アルミを予定しています。 外構図面は別添④をご参照ください。	10月13日
16	その他	その他	工作教室など実施する場合、参加費として実費徴収は可能でしょうか	自主事業の場合は徴収可能です。	10月13日
17	その他	その他	指定管理者が自動販売機を設置する事は可能でしょうか。	可能ですが、行政財産目的外使用許可が必要ですので、市と協議してください。	10月21日
18	その他	その他	事務所に機械警備モニターを設置を考えていますが、ラックなどはありますでしょうか。無い場合、壁に据え付けは可能でしょうか。	ラックなどはありません。壁に据え付けの場合は別途協議とします。	10月21日
19	その他	その他	事務所に火災報知機の受信盤はありますか。	事務所に設置予定です。	10月21日
20	その他	その他	電話回線は貴市で何本設置されますでしょうか。そのうち、1回線を火災通報用に使用することは可能でしょうか。	電話回線は1本設置を予定しています。回線を火災通報用にする場合は別途協議とします。	10月21日